

農薬の毒性及び残留性に関する試験の適正実施について（平成11年10月1日付け11農産第6283号農林水産省農産園芸局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行
<p>記</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2)生体内等代謝(動態)に関する試験分野 対象となる試験は、「農薬の登録申請に係る試験成績について」の第1の(3)のトからヌまでに掲げる試験成績を作成するために必要とされる試験</p> <p>(以下、略)</p>	<p>記</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2)生体内等運命に関する試験分野 対象となる試験は、「農薬の登録申請に係る試験成績について」の第1の(3)のトからヌまでに掲げる試験成績を作成するために必要とされる試験</p> <p>(以下、略)</p>